

産業観光ビジネス支援事業

【概要】

伝統工芸品等の関連事業者が実施するデザイナー等専門家の監修による工房見学や体験メニュー開発等を支援します。

〔事業内容〕

スポット店舗

福井県内に主たる事業所を有する製造業者（中小企業または個人事業者）が実施する次の事業を支援

- ・デザイナー等の監修にもとづく産業観光コンテンツの開発（体験メニュー開発、情報発信など）
（補助率等）2/3（補助限度額300万円）

HUB拠点

福井県内に主たる事業所を有する製造業者（中小企業）または事業協同組合が実施する次の事業を支援

- ・デザイナー等の監修にもとづく産業観光コンテンツの開発（体験メニュー開発、情報発信など）
- ・ツアー等団体客の受け入れや産地周辺周遊の拠点となるための環境整備
（補助率等）2/3（補助限度額500万円）

【制度PRポイント】

- ・メニュー開発に係るデザイナー等専門家への委託料のほか、必要な機材の整備費や施設の改修費用（上限あり）など幅広く活用できる支援制度です。

〔担当：商業・市場開拓課伝統工芸室：0776-20-0377〕

各店舗・拠点施設における観光客受入態勢の整備

過去の実例

- ・和紙のお写経・書道体験メニューの開発および見学工房内のバリアフリー化
- ・観光客だけでなく企業・団体研修にも対応した通年型のオープンファクトリーの新設
- ・伝統工芸を未来に伝えるミュージアムの整備と産業観光コンテンツの開発
- ・伝統技法を伝える映像の制作、産地エリアマップ看板、パンフレットの作成
- ・駅前から産地へ回遊を促す拠点整備（HUB拠点）
- ・産地の拠点となる観光案内所の整備、産地を周遊するサイクリングツアーの開発（HUB拠点）



展示ミュージアム整備後



パンフレット・エリアマップ